

**令和6年度
岡山市会計年度任用職員募集要項
【試験区分：用務員（小学校・中学校
・義務教育学校・高等学校）】**

令和6年11月18日

岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

TEL(086)803-1586（直通）

**受付期間 令和6年11月18日（月曜）～令和6年12月13日（金曜）
(当日消印有効)**

試験日 令和7年1月25日（土曜）

1 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	職務内容
72人程度	市内市立小学校、中学校、義務教育学校、 又は高等学校における用務員業務等

2 勤務条件

任用期間	採用日 から 令和8年3月31日 まで（予定）
勤務地	勤務地は、岡山市立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校のうちのいずれかとなります。 ※任用期間の途中で配置転換を行う場合があります。
報酬等	日額 7,508円（地域手当を含む） このほか、通勤手当（上限あり）、期末・勤勉手当が支給されます。ただし、扶養手当、住居手当等は支給されません。 また、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務時間	週5日（週35時間） 8:00～17:30のうち1日7時間 ただし、学校行事等の都合上、土曜・日曜・祝日勤務となる場合があります。
休日	原則として、土曜日・日曜日・祝日・年末年始
休暇	年次休暇ほか
服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。

3 受験資格

年齢等	資格・免許等
年齢・学歴は問いません	特になし

※ 上記にかかわらず、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

○地方公務員法第16条の規定に該当する人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- ・岡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

外国籍の受験希望者の皆さんへ

外国籍の方も受験できます。ただし、採用試験に合格した場合でも、在留資格において就労等が制限されている場合、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ、採用できません。

4 試験方法・内容等

試験の方法	内 容	
書類審査	申込書による 書類審査	志望動機、自己PR、資格・免許、経歴など
面接試験	集団面接	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。
体力試験		主として勤務に必要な体力の有無等を評価します。

5 試験及び合格発表の日時・場所

区分	日 時	場 所	備 考
試 験	令和7年1月25日(土曜)	岡山市勤労者福祉センター (岡山市北区春日町5-6)	集合時刻については受験票に記載して送付します。
合格者発表	令和7年2月上旬(予定)	教職員課ホームページ	合否に関わらず郵便で通知します。

※ 身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な方は、試験会場等の準備に必要なため、申込書裏面の該当欄にその旨を記載してください。

6 受験申込手続

申込書の入手方法	教職員課 ホームページからの印刷	申込書 (A4 サイズ) *縮小や拡大をせずに1枚の紙に両面印刷すること。
	市の機関での入手	受験票 (A4 サイズ) *縮小や拡大をせずに1枚の紙に印刷すること。
	郵送による請求	教職員課（市役所本庁舎8階）、市役所本庁舎1階総合案内ほか 封筒のおもてに「会計年度任用職員（用務員（小学校・中学校・義務教育学校・高等学校））申込書請求」と朱書きし、裏に請求者の住所・氏名を明記し、140円切手をはった郵便番号・あて先明記の返信用封筒（角型2号の大きさ）を同封して、岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課あてに請求してください。
申込方法	提出書類 ※提出いただいた書類は返却できません	申込書、受験票、受験票返信用封筒（長形3号の大きさ） 1 申込書（両面）、受験票の必要事項を記入して 署名 してください。 (署名は必ず自署) 2 写真(縦4cm×ヨコ3cm)2枚(同じもの) を、申込書及び受験票の写真欄にはってください。 3 受験票返信用封筒 に申込者の 郵便番号 、 あて先 を記入し、 110円切手 をはってください。
	申込先	〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課 ※ 郵送の場合は、 申込書を折らずに、簡易書留又は特定記録で郵送 してください。 ※ 発送の控えは、受験票が届くまで保管 してください。 ※ 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。 ※ 申込書、受験票、受験票返信用封筒以外のものは同封しないこと。 ※ 封筒のおもてに「会計年度任用職員（用務員（小学校・中学校・義務教育学校・高等学校））申込」と朱書きすること。 ※ 消印が受付期間を過ぎた場合は、受付できません。 ※ 持参される場合は、市役所本庁舎8階教職員課へお越しください。（受付時間：午前8時30分～午後5時15分）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
受験票の交付		受験票は後日返送します。申込書を持参された場合も同様です。 令和7年1月14日(火曜) を過ぎても受験票が届かない場合は、教職員課まで連絡して指示を受けてください。 試験日に、 受験票を試験場に持参 してください。受験票が届いたら 必ず試験日、集合時刻および試験場を確認 してください。 指定された試験場以外では受験できません。

※申込書の記入については、記入要領を参照してください。

7 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験日には、受験票、在留カードの原本（外国籍の方のみ）を持参してください。
- (2) 体力試験がありますので、動きやすい靴・服装でお越しください。（更衣室は用意していません。）
- (3) 全ての試験（休憩時間含む。）が終了するまで、通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）は、電源を切っていただけたまめ一切使用できません。
- (4) 全ての試験（休憩時間含む。）が終了するまで、試験場から出ることができません。
- (5) 試験場敷地内の下見はできません。また、直接試験場に問い合わせることはご遠慮ください。
- (6) 試験当日は、試験場及びその付近には受験者及び受験者送迎等の自動車は駐停車できません。
- (7) **試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、教職員課のホームページに掲載します。**

8 合格から採用まで

- (1) 合格者は合格者名簿に登載され、令和7年4月1日以降必要に応じて成績順に採用します。
※なお、育休等対応としての採用となる場合があります。その場合、任用期間は職員の育児休業等の期間に応じて決定されます。なお、職員の育児休業等の期間に延長があった場合は、採用日の属する年度内の範囲で任期が更新される場合があります。また、職員の育児休業等の期間に短縮があった場合は、任期が短縮される場合があります。
- (2) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (3) 地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (4) 学校での勤務に当たり、採用となった場合には「胸部レントゲン検査」のご協力をお願いしています。採用日から1年以内に健康診断を受けている方は「胸部レントゲン検査」の項目が入っている健康診断結果の写しを、受けていない方は医療機関で「胸部レントゲン検査」を受けて結果の写しを提出してください。健康診断の費用は自己負担となりますことをご了承ください。 提出については別途連絡します。

9 その他

令和7年2月22日（土曜日）に【試験区分：パートタイム用務員（小学校・中学校・義務教育学校・高等学校）】（週4日以内で1日5時間勤務）の試験が行われます。要項等は教職員課ホームページにてご覧いただけますので、検討される際にはご参考ください。

岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課
学校お仕事ナビのホームページアドレス

<https://www.city.okayama.jp/schoolnavi/index.html>

